

東日本大震災復興助成金(平成24年度)募集要項

社会福祉法人 丸 紅 基 金

丸紅基金は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、設備・機器・車両・家屋等が損傷し、活動に支障をきたしている、社会福祉法人、NPO法人等の団体に対し、「東日本大震災復興助成」として、平成23年度および平成24年度合計で5億円の助成を決定し、平成23年度は2億円の助成を実施致しました。

平成24年度につきましても、下記のとおり、募集を開始しますので、ご案内致します。

記

1. 助成総額

- 約3億円

- 助成申込金額は、1件あたり500万円を上限とします。

2. 助成の対象案件

震災復興助成は、わが国における社会福祉事業(福祉施設の運営、福祉活動など)を行う民間の団体が実施する案件で、次の条件を具備するものを対象とします。

- (1) 申込者(実施主体)は、原則として非営利の法人であること
(ただし、法人でない場合でも3年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている団体は対象とする)
- (2) 東日本大震災により、設備・機器・車両・家屋等が損傷し、活動に支障をきたしていること
- (3) 一般的な経費不足の補填でないこと

3. 選考基準

選考にあたっては、震災による被害が甚大で緊急性が高いものを優先とします。

4. 申込方法

申込は、当基金所定の申込用紙に必要事項を記入の上、原則として下記添付書類と共に事務局宛にご送付願います。

<添付書類>

- ① 定款（任意団体の場合は、規約などの内部規定）
- ② 役員名簿（住所、氏名、年齢の記載があるもの）
- ③ 申込団体および申込対象施設の決算書（収支計算書、貸借対照表）
- ④ 対象事業案件に要する費用の根拠となる書面
（見積書、購入商品のパンフレット・カタログの抜粋、写しなど）
- ⑤ 団体・施設の案内書（最近の活動状況の刊行物があれば、併せて添付してください）
- ⑥ 本部および申込対象施設の所在地地図
- ⑦ 被害状況の説明資料(写真等)

なお、申込書用紙など申込関係書類は、当基金のホームページからダウンロード(<http://www.marubeni.or.jp/>)されるかファックス、ハガキ、またはEメールにて下記を明記の上、当基金にご請求ください。

・郵便番号と住所　・団体名　・担当者名　・電話番号　・ファックス番号

5. 申込受付期間

申込は、郵送のみとし、平成24年1月16日(月)より同年3月31日(土)まで受け付けます。
(3月31日消印のものまで有効)

6. 助成の決定、通知

助成先、金額は、選考委員会にて選考の上、評議員会、理事会に諮り、決定します。
採否の結果については、平成24年6月に、お申込頂いた全団体の代表者宛に通知する予定です。

7. その他

- (1) 申込は1団体1案件とします。
- (2) 平成23年度に助成を受けられた団体でも、案件内容が異なれば、再度申し込みが可能です。
- (3) 被災したことにより、添付書類をすべて用意できない場合は、その理由を記載して下さい。
- (4) 選考のために必要がある場合には、所定の添付書類の他に、更に詳しい書類を提出していただく、あるいは訪問調査をさせていただくことがあります。
- (5) 助成が決定したときは、所定の「承諾書」、その他必要書類を提出していただいた上で、助成金を銀行振込にて送金致します。
助成事業案件を実施した後、所定の「支出報告書」及び「完了報告書」を提出していただきます。
また、2年後に、助成事業案件のその後の状況について、「実施後の現況報告書」を提出していただきます。

<問い合わせ・書類の送付先>

〒100-8088 東京都千代田区大手町1丁目4番2号 丸紅ビル12階
社会福祉法人 丸紅基金
電話 :03-3282-7591・7592 ファックス :03-3282-9541
E-mail : mkikin@marubeni.com

以上